



外国為替業務に関するお手続き方法等の変更について

平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

株式会社商工組合中央金庫（本社：東京都中央区、代表取締役社長：関根 正裕、以下「商工中金」）は、外国為替業務の一部について、受付方法および関連規定の見直しを行いますので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 輸入信用状開設・条件変更手続きの受付方法変更について

輸入信用状の新規開設および条件変更のお手続きについて、店頭およびファクシミリでの受付を終了いたします。今後、これらのお手続きは「[外為Web](#)」からのご利用をお願いいたします。

2. 「ファクシミリによる外国為替取引規定」の廃止について

輸入信用状関連業務におけるファクシミリ取引の終了に伴い、「ファクシミリによる外国為替取引規定」を廃止いたします。なお、外貨預金振替等の一部の外国為替関連手続きについては、引き続きファクシミリでのお取り扱いを行います。

【変更日】

2026年5月18日（月）

本件につきましてご不明な点がございましたら、[お取引店](#)までお問い合わせください。

以上